

市民サービスセンター 施設利用の 実証実験を いーぱるで 実施します

市民サービスセンター
の利用を促進するため、
利用基準を試験的に緩和
する実証実験を行います。



実証実験期間

R8.4.1～R8.9.30

R8.7.1の予約がR8.4.1から可能です。

対象施設 東部市民サービスセンター（各市民
サービスセンターでも実施します。）

実証実験内容

①最低利用人数の緩和

利用最低人数を5名から2名に引き下げます。
（和室1・2、洋室1のみ、ただし和室は利用条件あり）

②予約可能期間の緩和

使用日の3か月前から予約が可能です。（4月1日予約開始）
使用日の3か月から2か月前までと2日前から当日までの予約は電話又は窓口のみで受け付けします。（予約案内システムは前月1日～3日前まで受付）

③営利目的の使用の緩和

「住民交流の促進」「地域経済の活性化」「地域課題の解決」等のための営利目的による使用を可能とします。営利目的の場合は施設使用料がかかります。

※営利目的と判断される例

- ・販売、商品説明、社員研修、会議、講演会、無料体験会、展示会、社会貢献活動等の企業が実施する活動全般
- ・NPO、公益法人、サークル等の任意団体、町内会等が会費又は参加費もしくは売上等が会場費、講師謝礼、教材費等の実費を大きく上回る場合

④最大利用時間の緩和

1日1回あたり1室4時間を上限に月4回まで使用が可能です。
（ただし、1日最大8時間まで）

注意事項

- ※利用基準は実験結果により来年度以降変わる可能性があります。
- ※営利非営利の判断に迷う場合は必ず事前にお問い合わせください。
- ※状況次第では当日の予約による利用をお断りする場合があります。
- ※利用時間は厳守してください。（片付けや清掃時間を含みます。）
- ※申請内容に虚偽や不正があった場合は利用を制限する場合があります。